

広島県公安委員会告示第 56 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 22 年 7 月 15 日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
0P0609	告示の日 (平成 22 年 7 月 15 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR フィーバー X JAPAN 紅 HM	株式会社 三共 代表取締役 澤井明彦 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
0P0621	同上	同上	CR フィーバー X JAPAN 紅 M	同上	左同
0S0498	同上	回胴式遊 技機	キャプテンハー ロック G	同上	左同
0S0192	同上	同上	黒ひげ危機一発 B	山佐 株式会社 代表取締役 佐野慎一 (岡山県新見市高尾 362 番 地の 1)	左同
0S0403	同上	同上	パワーパフガールズ ワン	同上	左同